

**2023 年度 助成 D デジタル広報**  
**(対象：アーティスト、文化芸術団体)**  
**募集要項**

**1. 趣旨**

助成 D は、SNS やウェブ広告、電子チケットといったデジタル技術を活用した広報費を助成します。

社会全体のデジタル化が大きく進んでおり、国内外を問わず情報発信できる機会が増加しています。この助成では名古屋の文化芸術活動の観客層拡大や来場者の増加を通じて、文化芸術活動の持続的発展を目指すものです。

これまでデジタル広報が未経験の方にも挑戦していただけるよう、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフがサポートします。

**2. 助成金の額**

上限 10 万円（助成対象経費の 10 分の 10 を助成）

助成金の額は、全体の応募状況を鑑みた審査等の結果を反映するため、申請された満額が支給されない場合もあります。

**3. 採択予定数**

8 件程度

**4. 助成の対象となる広報活動**

(1) 対象となる広報活動

SNS 広告、WEB 広告、電子チケットサービス等

(2) 広報活動の対象となるイベント

2023 年 9 月 1 日（金）から 2024 年 3 月 3 日（日）までに

名古屋市内で行われる美術・音楽・舞台芸術（演劇・舞踊等）・映像等の展覧会・公演など。

(3) 対象となる広報の実施期間

2023 年 8 月 1 日（火）から、広報対象となるイベントが終了する日まで

【活動イメージ（例）】

- 市内からの来場者が大半を占める音楽家が、地域やターゲットを絞り戦略的な SNS 広告を展開することで、市外からのコンサート来場者増加を目指すもの
- 中高年以上の来場者がメインの舞台芸術団体において、新たに若年層向けの企画を立案し、電子チケットサービス上の有料広告や予約システムを活用することで若い世代の観客層の獲得を目指すもの
- 海外市場への進出を企図する美術家が、自身の展覧会情報を SNS 等で広告し、海外取引先とのつながりや顧客層など、新たな販路開拓を目指すもの

## 5. クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援

採択事業者は、専門家によるデジタルマーケティング講座（全3回）を受けていただきます。（受講必須）

【デジタルマーケティング講座のイメージ】

第1回:デジタルマーケティング概論

第2回:広告事例紹介、実践手法紹介

第3回:コンテンツマーケティング、電子チケットサービス

※7月中の実施を予定しています。

また、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援も行います。

【支援イメージ】

- プログラムの内容、推進方法に対するアドバイス
- プログラム推進に必要なネットワーク形成及び広報にかかる支援
- 他のプログラムとの連携支援
- その他活動を継続していくための助言等

## 6. 助成対象とならない活動

以下の項目のいずれかに該当するものは申請することができません。

- (1) 名古屋市または名古屋市が出資する法人等による補助または助成等を受けるもの
- (2) 営利を主目的とするもの
- (3) 教室、学生サークル、同好会、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の講習会・発表会
- (4) 連盟等の統括団体（会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護などを行っている団体）による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- (5) 特定の企業名等をタイトルに付す、いわゆる「冠公演」
- (6) 安全性が担保されていない、または安全性が不安視されるもの
- (7) 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (8) 慈善事業への寄付を主な目的とするもの

## 7. 申請者の資格

- (1) 以下の項目全てに該当するもの
  - ア 事業を実施するために必要な費用のうち、自己負担分がある場合は、その調達に関して十分な財務処理能力を有していること
  - イ 事業に係る経理、その他事務について適切な管理体制及び処理能力を有していること
  - ウ 事業後も文化芸術活動に携わっていく強い意志があること
  - エ 助成申請分野での活動実績が、過去最低1年以上あること
  - オ 政治活動、宗教活動を目的としていないこと

## (2) 申請の資格がない団体・個人

- ア 名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
- イ 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思のある者
- ウ クリエイティブ・リンク・ナゴヤの職員および名古屋市職員

## 8. 助成の基本方針

本助成金における審査の評価項目は以下の 4 項目です。

評価項目	審査基準
公共性	・本助成の対象である広報計画が、市民への十分な周知方法および新たな観客層の拡大につながっているか ・本助成の広報対象であるイベントが、名古屋市民が広く参加、あるいは鑑賞できる内容になっているか
継続性	・将来的な活動の継続を視野にいれているか ・当該芸術活動において一定の実績があり、本助成活動によって認知度向上に資する可能性があるか
問題解決力	・広報展開における自身の活動の課題を認識しているか
実現性	・事業計画、またはスケジュール等が具体的に計画されているか ・必要経費について分かりやすく記載、説明されているか ・内容を実現する上で、効率的で適切な収支予算となっているか

## 9. 助成対象経費

2023 年 8 月 1 日（火）から 2024 年 3 月 3 日（日）までに支払いの発生した、以下に該当する「広報費」を対象として助成します。

- ・SNS 広告費
- ・WEB 広告費
- ・電子チケットサービス利用料

※本助成金では広報費以外は助成対象となりません。

※本助成金では、広告素材（画像、動画等）の制作費は助成対象となりません。

※チラシ、ポスターといった紙媒体にかかる広報費は助成対象となりません。

## 10. 応募概要

### (1) 申請書類受付期間

2023年5月8日(月)～5月31日(水) 最終日 17:00

### (2) 申請書類・申請書類番号

下記書類を全てそろえ、期日までに提出してください。

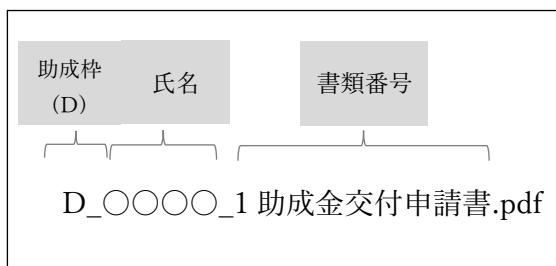
#### ●申請書一式

- 1 助成金交付申請書(第1号様式)
- 2 収支予算書(第2号様式)
- 3 広報計画書・広報対象イベントの企画書(様式任意、ただし横型16:9のスライドが望ましい)

#### ●申請者に関する資料

- 4 前年度の会計資料(様式任意) ※個人申請の場合は不要
- 5 過去1年間の活動実績を示す資料(様式任意)  
チラシ、プログラム・カタログ類、団体パンフレット等
- 6 定款またはこれに類する規約、会則(様式任意) ※個人申請の場合は不要

※応募書類のファイル名は必ず下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーはいずれも半角を使用してください。



(提出イメージ)

- ・ D\_名古屋太郎\_1 助成金交付申請書.pdf
- ・ D\_名古屋太郎\_2 収支予算書.pdf
- ・ D\_名古屋太郎\_3 事業計画書・企画書.pdf
- ・ D\_名古屋太郎\_4 会計資料等.pdf
- ・ D\_名古屋太郎\_5 活動実績.pdf
- ・ D\_名古屋太郎\_6 定款等.pdf

### (3) 応募方法

事前に全ての応募書類をPDFに変換してご準備ください。

- ① 下記のページの申請フォームから必要情報を入力し、送信ボタンを押してください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

- ② 自動返信メールにて送信されるリンク先にアクセスし、応募書類をすべてアップロードしてください。
- ③ リンクの有効期限は1時間です。アップロードの完了をもって応募受付といたします。

#### <注意事項>

※事前にすべてのPDFファイルをご準備ください。

※応募書類は圧縮してまとめずにアップロードしてください。

## 1 1. 審査の流れ

事務局及び外部有識者等による書類審査を実施します。二次審査（プレゼンテーション面接）はありません。  
採択となった事業について助成金額を決定し、申請者に通知いたします。

### ■ 書類審査

申請書、収支予算書、事業計画書及び申請者に関する書類による審査

※審査結果は7月3日（月）までにメールで通知いたします。

## 1 2. 採択事業となった場合の注意点

### (1) クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成名義の表示

採択事業となった場合、広報対象となるイベントの広報物および公演・展示の会場等に、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのロゴ等をこちらから指定する形で明記してください。

### (2) 採択結果・申請内容の公表

採択事業の記録および採択事業の申請者名、紹介写真等は、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書および広報等で使用させていただく場合があります。

### (3) 採択事業の視察協力

クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフ、名古屋市職員等が採択事業の現地視察をさせていただく場合があります。その際には、必要に応じて席の確保（鑑賞型事業の場合）、事業の案内等をお願いします。

### (4) 事務局との連絡・調整

申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局に進捗報告をしていただきます。基本はビジネスチャットツールや電子メールでの連絡となりますが、必要に応じて面談も設定します。こちらからの連絡に対しては、速やかに対応ください。

### (5) 来場者・参加者アンケートの作成、配布・回収、集計・分析

採択事業では、来場者・参加者アンケートを作成し、できるだけ多くの方々に配布・回収を行っていただきます。また、集計・分析を行った上で、クリエイティブ・リンク・ナゴヤまで報告をいただきます。

### (6) クリエイティブ・リンク・ナゴヤへの調査協力

今後のクリエイティブ・リンク・ナゴヤの活動の参考として、申請者にヒアリング、アンケートなどを依頼する場合はご協力ください。

### (7) 広告の効果測定と報告

広告期間の前後1か月を含む期間の効果測定、分析結果をクリエイティブ・リンク・ナゴヤへ提出してください。（具体的な方法・手順についてはクリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフがサポート致します）。これらの情報はクリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書および広報等で使用させていただく場合があります。

### 1 3. 事業報告及び収支報告

事業が完了した時は、助成事業完了報告書に領収書・契約書の写し等必要な書類を添えて、助成事業完了の日から14日以内に提出するものとします。助成事業完了報告書の提出後、内容審査の上、助成金額を最終確定し、助成金を交付します。なお、写しを提出した領収書・契約書など支払いに関する証憑は申請者で5年間保管してください。

領収証及び契約書等の提出にあたっては以下の点にご注意ください。

- ・領収書に記載の名称は申請者と一致させること。
- ・日付、宛名、押印、ただし書きなど経理書類として必要な事項に漏れがないこと。

### 1 4. その他

- (1) 助成金の採択は、一申請者（団体）につき同一年度1件までです。
- (2) 各助成事業における申請者の要件を満たしていた場合、同一申請者・団体による助成 A、B、C、D の重複申請は可能ですが、(1)に記載のとおり、採択は1件までとなります。なお、同じ事業内容で複数の助成に申請することはできません。
- (3) 採否や申請内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

### 1 5. 個人情報の取り扱い

申請書に記載された個人情報は、名古屋市個人情報保護条例（平成17年4月1日名古屋市条例第26号）の規定及び名古屋市情報あんしん条例（平成16年3月31日名古屋市条例第41号）の規定に従って、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、名古屋市及び外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。また本事業のアンケートや名古屋市の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

### 1 6. 申請書類等ダウンロード先

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ウェブサイトよりダウンロードください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

### 1 7. 事前相談会（対面・オンライン）

助成事業に関する相談会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は、事前にお申し込みください。

<対面>（1組15分程度）

- 1 4月27日（木） 18:30～20:00
- 2 5月8日（月） 18:30～20:00
- 3 5月14日（日） 10:00～11:30
- 4 5月21日（日） 14:00～15:30

会場：名古屋市中区栄 ナディアパーク内会議室（詳細は予約後にお知らせします）

<オンライン>（1組15分程度 Teamsによる実施）各日9:00～17:30

- 1 5月11日（木）
- 2 5月16日（火）
- 3 5月26日（金）

申込方法：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ウェブサイトよりお申込みください。  
<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

## 18. 問い合わせ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局

住所：名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークビジネスセンタービル 19 階

e-mail：[subsidy@creative-link-nagoya.jp](mailto:subsidy@creative-link-nagoya.jp)

ウェブサイト：<https://creative-link-nagoya.jp>

TEL：052-211-9761 FAX：052-291-4005